

新型コロナウイルス感染症に関する個人向けの主な支援制度

制度の詳細については、ホームページで確認またはお問い合わせください。



【給付】 学生支援緊急給付金

世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により、大学等での修学の継続が困難になっている学生等が修学をあきらめることがないように給付金を支給します。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00686.html

【給付】 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金

小学校等の臨時休業に伴い、小学校等に通う子どもの世話をを行うため、契約した仕事ができなくなっている子育て世代に支援金を支給します。

☎学校等休業助成金・支援金受付センター ☎0120-60-3999 (9:00 ~ 21:00)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html



【給付】 住居確保給付金

離職等により経済的に困窮している人を対象に、一定期間、家賃相当額を自治体から直接家主の方へ支給する制度です。

☎社会福祉協議会 ☎895-1185 (平日9:00 ~ 17:30)

http://katano-shakyo.com/cgi/disp_con_01.cgi?ID=354&query=1



【給付】 後期高齢者医療傷病手当金

給与の支払いを受けている対象者が、労務に服することができず、給与を受け取ることができなくなった場合に支給します。

☎大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031 (平日9:00 ~ 17:30)

<http://www.kouikirengo-osaka.jp/longlife/corona-syobyoteate.html>



【貸付】 離職者等退去者への府営住宅の提供

解雇などにより、住宅の退去を余儀なくされる人を対象に、当座の住居を確保できるよう、府営住宅を一時的に提供します。

☎大阪府住宅まちづくり部住宅経営室 経営管理課 ☎06-6210-9749

http://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku_kikaku/kaiko_itijisijyou/index.html



【貸付】 大阪府母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

☎子育て支援課 ☎893-6406 (平日9:00 ~ 17:00)

<https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2013012800054/>



【貸付】 緊急小口資金(コロナウイルス感染症特例)

収入が減少した人を対象に、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付する制度です。

☎社会福祉協議会 ☎895-1185 (平日9:00 ~ 17:30)

http://katano-shakyo.com/cgi/disp_con_01.cgi?ID=350&query=1



【貸付】 総合支援資金(コロナウイルス感染症特例)

収入減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対して、生活再建までの間に必要な生活費用を貸付する制度です。

☎社会福祉協議会 ☎895-1185 (平日9:00 ~ 17:30)

http://katano-shakyo.com/cgi/disp_con_01.cgi?ID=350&query=1



新型コロナウイルス感染症に関する事業者向けの主な支援制度

制度の詳細については、ホームページで確認またはお問い合わせください。

【給付】 持続化給付金

営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続と再起の糧とするため、事業全般に広く使える給付金を国が給付します。

給付額 中小法人等は上限200万円、個人事業者等は上限100万円

▷インターネット申込 <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

▷申請サポート会場で申込(要予約) 申請書類等の詳細はホームページまたはお問い合わせください。 <https://www.jizokuka-kyufu.jp/support/>

予約電話番号 (オペレーター対応) 0570-077-866 (9:00 ~ 18:00 土日祝も対応)

(自動ガイダンス) 0120-835-130 (24時間対応)

会場 グリーンビレッジ交野2階(星の里いわふね前)

会場コード 2727

☎持続化給付金コールセンター ☎0120-115-570

<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>



【貸付】 新型コロナウイルス感染症対応資金(保証料等補助型)

新型コロナウイルス感染症対策資金(経営安定資金 危機関連)

新型コロナウイルス感染症対応緊急資金

一定の売上要件等に該当する中小企業者を対象に行う大阪府の融資制度です。

☎大阪府商工労働部中小企業支援室金融課 ☎06-6210-9508

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/korona/index.html>



【給付】 小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)

小規模事業者の持続的な経営に向けた取り組み等を支援する制度です。

☎日本商工会議所小規模事業者持続化補助金事務局 ☎03-6447-5485

<https://r1.jizokukahojokin.info/>



【貸付】 新型コロナウイルス感染症特別貸付(国民生活事業)および(中小企業事業)

必要とする設備資金や長期運転資金の貸付を行う日本政策金融公庫の融資制度です。

☎(国民生活事業)日本政策金融公庫 守口支店 ☎06-6993-6121 (平日9:00 ~ 15:00)

(中小企業事業)日本政策金融公庫 大阪支店 ☎06-6314-7810 (平日9:00 ~ 15:00)

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_m.html



【給付】 雇用調整助成金

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当等に要した費用を一部助成する国の制度です。

☎ハローワーク枚方 ☎841-3363、またはコールセンター ☎0120-60-3999

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

